

本資料のうち、枠囲みの内容  
は商業機密の観点から公開で  
きません。

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料

資料番号

02-補-E-19-0600-25-3\_改 0

提出年月日

2021年11月2日

補足-600-25-3 地下水位低下設備配管の耐震評価における最高使用  
圧力に関する補足説明資料

## 1. 概要

本資料は、地下水位低下設備配管の耐震評価において最高使用圧力を 0.00MPa と設定している範囲について考え方を整理するものである。

## 2. 圧力境界の圧力

圧力境界としているフランジ周辺の圧力のつり合いの概念を図 2-1 に示す。

圧力境界としているフランジでの内圧を  $P$  とすると

$$P = ポンプ揚程 - 弁・配管圧損(a) - 静水頭差(a) \cdots (\text{式 } 2-1)$$

と示される。ここで、大気圧については排水ピット、井戸それぞれの水面にかかるため考慮していない。このとき、全体としてはポンプ揚程と圧損、静水頭が釣り合うため、

$$\text{ポンプ揚程} = \text{弁・配管圧損}(a) + \text{静水頭差}(a) + \text{配管圧損}(b) + \text{静水頭差}(b) \cdots (\text{式 } 2-2)$$

が成立する。(式 2-1) と (式 2-2) から、圧力境界としているフランジでの内圧  $P$  は以下のように表せる。

$$P = \text{配管圧損}(b) + \text{静水頭差}(b) \cdots (\text{式 } 2-3)$$



図 2-1 地下水位低下設備及び圧力境界における圧力のつり合い  
(No. 1 揚水井戸及び No. 3 揚水井戸の例)

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

ここで、静水頭差(b)は図 2-1 より 2.1m であり、配管圧損については、(a)+(b)の合計が [ ] m であり、仮に保守的に配管圧損(b)だけでその半分の [ ] m が生じると仮定しても、圧力境界での圧力は約 [ ] MPa (静水頭差(b) + 配管圧損(b) ≒ [ ] m) となる。

### 3. まとめ

2. 項のとおり、圧力境界の圧力は、約 [ ] MPa となり、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (解説 GNR-1220) 機器等の定義」の中で、「静水頭のみ作用する場合の管の最高使用圧力は、大気開放タンクと同様に 0MPa とする。」としていることから、内圧が静水頭によって加わる圧力より低い、圧力境界から大気開放までの配管を最高使用圧力 0.00MPa とする。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。